

計算書類に対する注記(育護会法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で市場価格のあるもの
会計年度末における時価
- ※当年度末において当拠点では有価証券は保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による
※当年度末において当拠点ではリース資産は保有していない。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積もり計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 育護会本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
事業活動内訳書、資金収支内訳書は、サービス区分が一つのため作成無し。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
合計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当無し

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			0
建物			0
土地			0
小計	0	0	0
その他の固定資産			0
建物			0
構築物			0
車輛運搬具			0
器具及び備品			0
権利			0
ソフトウェア			0
小計	0	0	0
合計	0	0	0

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金		0	0
合計	0	0	0

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(浅間学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
 - 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 浅間学園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

浅間学園拠点(社会福祉事業)

「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,177,839		288,696	103,889,143
建物	267,993,718	3,927,000	24,913,670	247,007,048
合計	372,171,557	3,927,000	25,202,366	350,896,191

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	103,889,143	0	103,889,143
建物	585,575,816	338,568,768	247,007,048
小計	689,464,959	338,568,768	350,896,191
その他の固定資産			
建物	25,516,826	14,265,877	11,250,949
構築物	41,956,658	26,767,062	15,189,596
機械及び装置	4,579,300	2,222,508	2,356,792
車輛運搬具	18,032,433	16,844,813	1,187,620
器具及び備品	50,049,370	39,410,706	10,638,664
権利	249,718	249,718	0
ソフトウェア	2,421,100	1,008,920	1,412,180
小計	142,805,405	100,769,604	42,035,801
合計	832,270,364	439,338,372	392,931,992

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,486,800	0	53,486,800
立替金	371,080	0	371,080
			0
合計	53,857,880	0	53,857,880

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

288696
2.68E+08 3927000 24913670

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(さくらの杜育豊拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている。
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。
- ・無形固定資産
 - 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度。
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらの杜育豊拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - さくらの杜育豊拠点(社会福祉事業)
 - 「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,515,185	0	0	33,515,185
建物	209,556,147		23,984,423	185,571,724
合計	243,071,332	0	23,984,423	219,086,909

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当事項なし。

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。
該当事項なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	529,345,634	343,773,910	185,571,724
土地	33,515,185		33,515,185
小計	562,860,819	343,773,910	219,086,909
その他の固定資産			
建物	11,316,054	10,265,333	1,050,721
構築物	65,785,070	45,760,122	20,024,948
車両運搬具	16,478,137	14,792,732	1,685,405
器具及び備品	41,582,952	36,830,195	4,752,757
有形リース資産	16,777,200	9,350,110	7,427,090
権利	577,500	577,500	0
ソフトウェア	3,014,580	1,271,289	1,743,291
無形リース資産	3,471,600	2,256,540	1,215,060
小計	159,003,093	121,103,821	37,899,272
合計	721,863,912	464,877,731	256,986,181

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	39,039,514	0	39,039,514
未収金	0	0	0
未収補助金	0		0
立替金	27,244		27,244
合計	39,066,758	0	39,066,758

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)リース取引関係

ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産(会計システム)

有形リース資産(電解水生成装置他厨房機器備品計11台、ノートパソコン22台)

計算書類に対する注記(ポポラス拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
 - 定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ポポラス拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
ポポラス拠点(社会福祉事業)
「就労継続支援B型事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	69,445,497	0	0	69,445,497
建物	238,734,425	0	7,886,259	230,848,166
合計	308,179,922	0	7,886,259	300,293,663

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

[単位:円]

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	261,213,195	30,365,029	230,848,166
土地	69,445,497	0	69,445,497
小計	330,658,692	30,365,029	300,293,663
その他の固定資産			
構築物	14,233,490	2,728,083	11,505,407
器具及び備品	8,870,528	3,637,718	5,232,810
車両運搬具	1,199,910	1,199,909	1
小計	24,303,928	7,565,710	16,738,218
合計	354,962,620	37,930,739	317,031,881

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

[単位:円]

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,726,679	0	6,726,679
合計	6,726,679	0	6,726,679

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

[単位:円]

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(須坂技術学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 須坂技術学園拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊴))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊵))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
須坂技術学園拠点(社会福祉事業)
「就労継続支援B型事業所」
「相談支援事業所」 「地域生活支援事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,225,207	0	0	17,225,207
建物	7,341,187	0	373,759	6,967,428
合計	24,566,394	0	373,759	24,192,635

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

6. 担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

[単位:円]

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	47,382,857	40,415,429	6,967,428
土地	17,225,207	0	17,225,207
小計	64,608,064	40,415,429	24,192,635
その他の固定資産			
建物	9,970,500	8,633,479	1,337,021
構築物	752,500	729,279	23,221
車両運搬具	4,784,590	4,295,717	488,873
器具及び備品	9,567,671	8,115,075	1,452,596
器具及び備品(就労)	7,313,413	7,313,402	11
車両運搬具(就労)	1,044,230	1,044,229	1
車両運搬具(リース)	4,356,000	435,600	3,920,400
小計	37,788,904	30,566,781	7,222,123
合計	102,396,968	70,982,210	31,414,758

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

[単位:円]

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,732,949	0	9,732,949
立替金	49,410		49,410
合計	9,782,359	0	9,782,359

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

[単位:円]

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし